

1. 議事日程

〔令和8年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目〕

令和8年3月2日
午前10時開議
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第16号 令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）
日程第3 議案第17号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第18号 令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第19号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第20号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第21号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益田 一磨	2番	佐々木 智之
3番	熊高 慎二	4番	浅枝 久美子
5番	小松 かすみ	6番	南澤 克彦
7番	山本 数博	8番	新田 和明
9番	山根 温子	10番	児玉 史則
11番	大下 正幸	12番	熊高 昌三
13番	宍戸 邦夫	14番	金行 哲昭
15番	秋田 雅朝	16番	石飛 慶久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番	熊高 慎二	4番	浅枝 久美子
----	-------	----	--------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	藤本 悦志	副市長	杉安 明彦
教育長	猪掛 公詩	総務部長	新谷 洋子
総務部政策統括監	佐々木 満朗	危機管理監	神田 正広

企 画 部 長	高 下 正 晴	市 民 部 長	内 藤 道 也
福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	消 防 長	吉 川 真 治
教 育 次 長	柳 川 知 昭	総 務 課 長	玉 井 郁 生
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	波 多 野 奈 美



午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番
熊高議員、及び4番 浅枝議員を指名いたします。



- 日程第2 議案第16号 令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）
日程第3 議案第17号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予
算（第4号）
日程第4 議案第18号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）
日程第5 議案第19号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
（第3号）
日程第6 議案第20号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備
事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第21号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第
3号）

- 石 飛 議 長 日程第2、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から、日程第7、議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの6件を一括して議題といたします。
本案6件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

児玉予算決算常任委員長。

- 児玉予算決算常任委員長 おはようございます。予算決算常任委員会委員長報告をいたします。
2月24日付けで、本委員会に付託のありました、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」から議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」までの6件の審査結果について報告します。

付託された議案について、2月25日に委員会を開き、審査をしました。

議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ、1億2,169万4千円を減額し、予算の総額を、207億9,032万4千円とするものです。

補正の主な内容は、事業の実施に伴う精算及び執行見込みによる

不用額の減額です。なお増額は、建設部の市道、県道の除雪に伴う委託料、教育委員会事務局の小学校施設・設備等管理整備事業費などでした。

審査における主な質疑は、電算システム事業費について、基幹システムの準拠システムへ移行が遅れた理由と、移行後のシステム改修費について確認するもの。また、ふるさと応援基金の減額について、令和6年度から寄付額が大きく減少している理由と、制度変更を確認するもの。また、森林環境譲与税について、当初の見込み値と確定値の差違について確認するものでした。

そのほか特別会計並びに、公営企業会計を含む各会計の「歳入、歳出」について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第16号から議案第21号までの6議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○石 飛 議 長

これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案6件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から、議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの6件を一括して、起立により採決いたします。

本案6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案6件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

起立多数であります。よって、本案6件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月5日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時6分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員